

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
第7回 V-High帯公共BB／狭帯域無線システム作業班
議事概要(案)

日時:令和7年6月10日(火) 15:00～15:50

場所:Webによる開催

主 任 : 藤井 威生
 構 成 員 : 石原 周、大野 和俊、梶田 宗吾、檜村 聡、加藤 数衛、金澤 昌幸、金子 順、川島 修、北沢 祥一、倉持 隆(津和構成員代理)、清水 良真、津和 隆志、中村 元、仁井田 雅俊、野尻 英行、荻原 次朗(高田構成員代理)、原田 博司、比嘉 良貴(金子構成員代理)、増岡 誠也、松波 聖文、結城 義徳
 構 成 員 補 助 : 福島 勇武(松波構成員補助)
 事務局(総務省) : 中川室長、福川課長補佐、今里係長、藤井官

議事

- ① 前回の議事概要(案)の確認
 事務局が「資料7-1」に基づき、説明した。

特に質疑等はなし。前回の議事概要に関しては確定となった。

- ② 狭帯域 IoT 通信システムの共用検討について
 金澤構成員が「資料7-2」に基づき、説明した。

質疑等は以下のとおり。

北沢構成員	フィルタを入れることで、下側帯域の隣接システムに対しては所要離隔距離が数十m以下で担保されるということで承知した。「資料7-2」2ページ目に「同時送信台数について別途検討する」との記載があるが、この件については別途資料があるのか。それとも、普及台数が少ないうちは特に問題ないという判断か。
金澤構成員	同時送信台数については、次回作業班で検討予定である。
北沢構成員	承知した。
藤井主任	フィルタが適切に設定されていれば大丈夫だということ等を踏まえ、今のところ懸念点はないと思われる。同時送信台数については、別途また検討して次回作業班にて提示いただけるといことなので、最終的にはその情報も報告書に盛り込んでいく形になるかと思う。

- ③ 測定法等について
 金澤構成員と事務局がそれぞれ「資料7-3-1」と「資料7-3-2」に基づき、説明した。

質疑等は以下のとおり。

北沢構成員 「資料7-3-2」1ページ目の不要発射の強度について、「160MHz未満及び230MHz以上の帯域は送信出力端子(給電線入力点)での測定とする」との記載があるが、資料右下の(注)に記載のとおりフィルタを挿入した状態で測定することになるという点が勘違いを招かないか疑問である。測定の際は、フィルタが入った状態で-60 dBm/100kHz又は-70 dBm/100kHzとするとのことだが、この点については、無線設備規則の中で「30dB又は40dBの減衰量を確保できるフィルタを必ず入れること」といったことを規定することを想定しているのか。

事務局 機器の実装上問題ないのであれば、-60 dBm/100kHz又は-70 dBm/100kHzを不要発射の強度の許容値として無線設備規則等で規定することを想定している。問題がある場合は、不要発射の強度の許容値とは別に、フィルタ挿入により減衰させる必要がある旨記載する形になる。なお、フィルタによる減衰量を無線設備規則で規定している事例はないと思われるため、既定の仕方は工夫が必要であるが、いずれにしても-60 dBm/100kHz又は-70 dBm/100kHzというところを担保するようにしたい。

北沢構成員 承知した。

- ④ 電波防護指針への適合性について
福島構成員が「資料7-4」に基づき、説明した。

質疑等は以下のとおり。

藤井主任 電波防護指針について、今回5Wという若干強い電力のものがあある点に一部注意しなければならないところがあるようだが、適切に処置することでうまく回避可能であるという結論になっていると認識している。

- ⑤ 委員会報告骨子案について
事務局が「資料7-5-1」及び「資料7-5-2」に基づき、説明した。

特に質疑等はなし。

- ⑥ その他
事務局が今後のスケジュールについて説明した。

(閉会)